

摂津市立第 2 児童センター
指定管理者候補者の選定について
(報告書)

摂津市指定管理者選定委員会

令和 7 年 1 0 月

<指定管理者選定委員会>

摂津市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に規定する、指定管理者の候補者となる団体の選定を公正かつ適正に行うことを目的に設置。

<委員>

識見委員 2 名、市長公室長（委員長）、総務部長、施設所管部長

<検討幹事会>

摂津市指定管理者選定委員会に係る事務を円滑に進めるため、各部ごとに設置。

（第 1 次審査等を実施。ただし、「経営基盤の安定性」に係る項目は識見委員の意見を反映。）

<選定委員会開催経過>

（7 月 3 1 日）第 1 回会議（委員委嘱・募集要項（案）等審議）

（8 月 2 9 日～9 月 1 0 日）第 2 回会議（募集要項（案）等審議）※書面開催

（1 0 月 3 0 日）第 3 回会議（プレゼンテーション）

摂津市立第2児童センター指定管理候補者の選定結果について

摂津市立第2児童センターの指定管理者については、摂津市指定管理者選定委員会の審議を経て、下記のとおり、その候補者となる団体を選定いたしました。

1 対象施設

摂津市立第2児童センター

2 指定管理候補者

- (1) 名 称 社会福祉法人摂津宥和会
- (2) 代表者 理事長 松嶋 桂子
- (3) 所在地 摂津市桜町二丁目1番7号

3 指定予定期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間）

4 選定審査等

(1) 募集・申請の経過

募集要項の配布期間	令和7年9月16日（火）～令和7年10月17日（金）
質問の受付期間	令和7年9月29日（月）～令和7年10月2日（木）
申請書の受付期間	令和7年10月14日（火）～令和7年10月17日（金）

(2) 審査

第1次審査 書類審査

選定結果表に記載された選定基準の評価項目のうち、提出書類により確認・審査できる項目ごとに採点

第2次審査 プレゼンテーション審査

第1次・第2次審査の合計評価点により順位を確定

(3) 選定基準・選定結果

選定基準	配点	社会福祉法人 摂津宥和会	A 団体	B 団体
1. 指定管理者の適性について ・施設の管理運営に対する理念、基本方針 ・経営状況 ・事業実績)	75	50	49	17
2. 施設の管理運営体制について ・職員の配置 ・館長等の役割 ・職員の研修体制 ・個人情報保護)	100	85	76	50
3. 利用者サービスについて ・こどもまんなかの児童センターについて ・地域に密着した児童センターについて ・子育て家庭にやさしい児童センターについて ・中高生が集える児童センターについて ・安全・安心でインクルーシブな児童センター ・情報発信及び利用者や周辺住民への対応と対策 ・自己評価、利用者意見集約・反映	250	186	172	122
4. 管理運営計画の効率性 ・指定管理業務にかかる費用	75	30	15	75
合 計	500	351	312	264

※1 応募団体名は候補者のみ公表するものとします。

※2 選定基準は大項目、評価点は総合計を記載するものとします。

※3 各委員の持ち点を100点とし、委員（5人）の合計評価点（500点満点）を記載。

※4 評価点の上位から順に、候補者、A、Bを配列。

※5 合計評価点が第2位となったA団体を次点交渉権者としてします。